

保険料の上昇は極力抑え、将来水準を固定します。

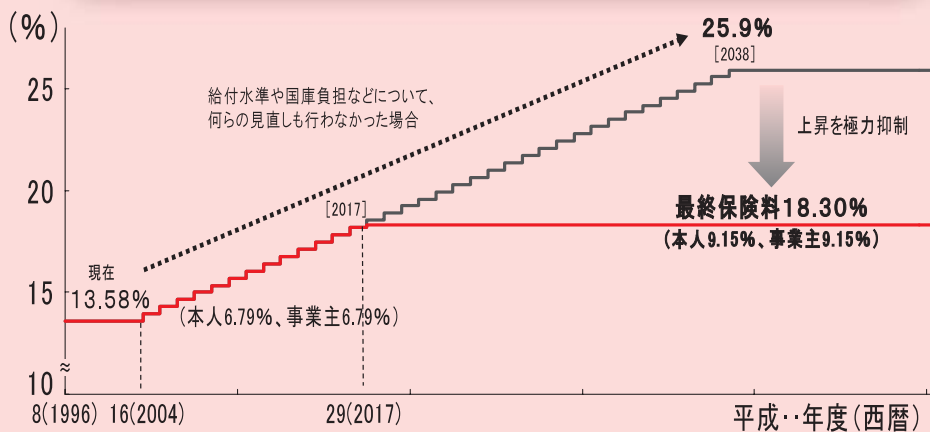
[改正前]

- ・厚生年金 13.58%
- ・国民年金 13,300円

2017(平成29)年以降の保険料水準を固定

- ・厚生年金 18.3%
(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 - ・国民年金 16,900円
(平成17年4月から毎年280円引上げ)
(いずれも平成16年度価格)
- ※ 保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記

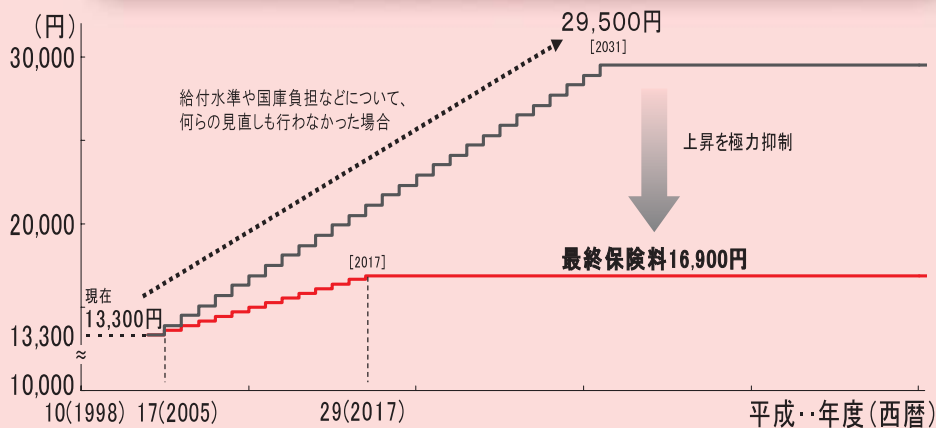
厚生年金の保険料率



注：保険料率は、全て総報酬ベース。

※ 平均的勤労者(月収36.0万円、ボーナス3.6ヶ月分)本人の負担増
→ 毎年月額650円、ボーナス1回1,150円(年2回)

国民年金の保険料



注：保険料は、平成16(2004)年度価格。ただし、平成15年度以前は、名目額。

※「平成16年度価格」とは、平成16年度の賃金水準を基準として価格表示したものです。実際に賦課される保険料額は、平成16年度価格の額に、賦課される時点までの賃金上昇率を乗じて定められます。したがって、その額は今後の賃金上昇の状況に応じて変化します。